



これらの考え方にに基づき、社外取締役が議長を務め、かつ社外取締役が過半数を占める「役員報酬委員会」において公

株主・投資家とのコミュニケーション

株主・投資家の皆さまとの建設的な対話の実現に向け、対話の機会のプランニングや必要な情報の共有など、連携を取りながら対応できる体制を整えています。

対話の手段として、社長および関係する役員が説明を行う機関投資家向け決算説明会や小規模の説明会（スモールミーティング）、担当役員が説明を行う機関投資家向け施設見学会、担当役員を含むIR担当者やSR担当者が機関投資家を直接訪問する投資家訪問などを実施しています。これらの機会を通じて得た、株主・投資家の皆さまからの意見・要望などを基に、対話の機会のさらなる充実を図っていきます。

当社は、フェア・ディスクロージャー・ルールを遵守し、決算発表前の期間は、サイレント期間として株主・投資家の皆さまとの対話を制限するとともに、社内の情報管理の徹底

正かつ透明な審査・答申を経たのち、株主総会の決議により定めた範囲内で取締役会の決議により決定します。

を図っています。また、社内にインサイダー情報が発生する際には、当該インサイダー情報の管理を行い、情報管理の徹底を図っています。

主なIR活動

対象者	IR活動
国内機関投資家 (証券会社のアナリストを含む)	個別面談、決算説明会、施設見学会、 テレフォンカンファレンス
海外機関投資家	個別面談、 IRイベントへの参加
個人株主・投資家	・個人投資家向け説明会 ・株主総会後の工場見学会 ・「業績のご報告」発行

・「豊田合成レポート」発行
・ウェブサイトによる財務情報・IR資料の発信

リスクマネジメント

基本的な考え方

経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止するとともに、万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし、コンプライアンス・リスク管理委員会ならびに各種の全体会議体で各機能におけるリスクの把握および対応について意思決定を行っています。なお、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会においては、重点リスクの選定、対応策の決定、対応策の実行状況の確認などを行い、より実効性のある対策を行っております。

また、安全・品質・環境などにおける各種リスクについては、担当部門が規程および要領を制定し、必要に応じて運用状況を評価した上で対策を実施するなど、適切な管理を行っ

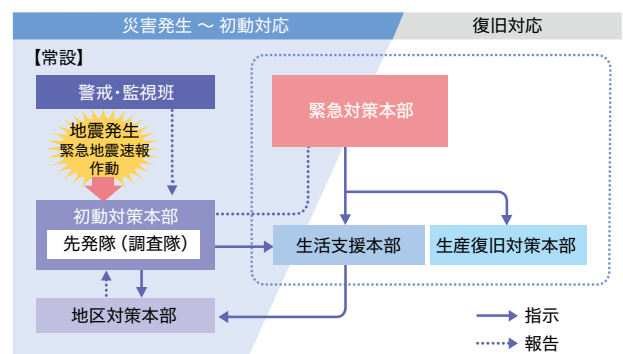
ています。

また、リスクに対する基本的事項を取りまとめた「危機管理対応ガイド」を制定し、想定されるリスクに対する未然防止、および万一の場合に適切・迅速な行動をとるための対応事項を明記しています。なお、2020年年初に顕在化した新型コロナウイルスについては、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、(1)在宅勤務や社内イベントの中止といった感染防止の実施、(2)感染者が発生した場合の対策の実施、(3)仕入先も含めて課題を把握することによる生産体制の維持、(4)収益改善策などを実行することで、新型コロナウイルスの影響の極小化を図っています。

大規模地震を想定した「危機管理統括プロジェクト」

当社では、南海トラフ巨大地震や気候変動による自然災害などの大規模災害を想定して、「人命第一」「地域支援」「早期復旧」を基本とする危機管理体制を整えています。具体的には「危機管理統括プロジェクト」を中心にハード・ソフト面の対策に加えて、災害時の対応者のスキルが不可欠と考え、役員をはじめとする対策本部メンバーの「レジリエント訓練」(災害模擬演習)を2013年度から全社で延べ120回以上実施。また生産復旧体制の整備として、被災した建屋・設備・工程の復旧と代替生産の手順の具体化を進めています。

災害対応イメージ



被災後も製品開発を継続できるよう、設計図面データなどの復旧訓練も行っています。さらに社内だけでなく関係会社・仕入先の危機管理強化の研鑽会を定期的実施。「地震対策実施状況チェック表」による評価、グラフ化による弱点の明確化、当社や他社の対応事例の紹介や事業継続計画書（BCP）の作成協力などを行っています。

これまでの取り組み

区分	実施事項
ハード	<ul style="list-style-type: none"> 建物・設備の耐震対策 災害時の全社の対策本部基地となる防災センターの設置 MCA無線^{※1}、衛星電話の全拠点への配備 危機管理サーバー（免震構造）、非常用発電機の設置 DR^{※2}、DC^{※3}の運用
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> 敷地建物安全判定の導入 サプライチェーン情報の整備 タブレット型パソコンを使った多拠点同時テレビ会議システムの導入 地震速報システム、安否情報システムの運用訓練 出退勤・出張データを取り込んだ安否確認フォローアップシステムの運用 事業継続計画書の作成

※1 日常の業務から緊急・災害時までさまざまな用途で使用される無線
 ※2 被害を受けたシステムを復旧・修復する体制（Disaster Recovery）
 ※3 コンピュータやデータ通信などの装置の設置・運用に特化した施設の総称（Data Center）

情報セキュリティ対策の強化と意識向上

機密情報の管理強化のため「機密管理規程」に基づき全部門のルール遵守状況を年1回点検するとともに、現地監査も実施。国内グループ会社、海外拠点でも自主点検を行っています。また全部門に機密保持責任者を置き、「情報システム

セキュリティ運用標準」や「機密情報管理のてびき」などを基に機密管理の啓発活動を行い、新入社員に対しては機密管理教育を行っています。

対策例

区分	実施事項	
過失による漏洩防止	ハード	複合機、図面専用印刷機のIDカード認証による印刷制限
	ソフト	<ul style="list-style-type: none"> 全パソコンのデータ暗号化 電子メール社外送信時のセキュリティ措置（上司アドレスCCの義務化、添付ファイルの暗号化）
悪意による漏洩防止	ハード	<ul style="list-style-type: none"> 監視カメラの増強 PC盗難防止用ワイヤーロックの設置 ・外部記憶媒体への書き出し制限
	ソフト	<ul style="list-style-type: none"> 機密保持の誓約 物品持出申請の強化 ファイルサーバーへのアクセス制限 ・システム利用の記録、アクセス記録取得の監視 ・不正侵入防止対策の強化（インターネット） ・外部からの持込端末の不正接続防止
啓発活動（モラル対策）	<ul style="list-style-type: none"> 新入社員教育 チェックシートを用いた全社機密管理自主点検 ・各部門への現地点検実施 ・標的型メールへの対応訓練	

コンプライアンス

基本的な考え方

経営理念で「私たちは、法令の遵守や企業倫理の徹底に向けた体制を構築し、誠実な事業活動を行います」と宣言し、コンプライアンスの徹底に努めています。

グローバルでの豊田合成グループ共通の価値観と行動規範として「豊田合成グループ行動憲章」を制定し、これを基

に、さらに日本・海外のグループ会社がそれぞれの行動指針を具体化しています。当社では「豊田合成行動倫理ガイド」を従業員一人ひとりが遵守すべき行動指針として定め、全従業員に周知徹底しています。